

都市計画の案に対する意見書

令和8年 月 日

白井市長 笠井 喜久雄 様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

案との関係 白井市の住民・利害関係人 \_\_\_\_\_

※どちらかに○をお願いします。

都市計画の案について、都市計画法第17条第2項の規定により、意見書を提出します。

都市計画の案の名称	印西都市計画富塚物流施設地区地区計画
意見の要旨 ・ 理由 (具体的に)	

備 考

1 意見書の提出期間

都市計画の案の縦覧の公告の日から2週間

※持参の場合は、平日8時30分から17時15分まで。

※郵送、電子メールの場合は、意見書の提出期間内の必着。

2 提出方法

持参又は郵送又は電子メールにより白井市都市建設部都市計画課へ提出

(担当課) 白井市 都市建設部 都市計画課 (〒270-1492 白井市復1123番地)

電話：047-401-4682 (直通) E-mail：[toshi-keikaku@city.shiroi.chiba.jp](mailto:toshi-keikaku@city.shiroi.chiba.jp)

3 注意事項

(1) 都市計画の案に対する意見書を提出できるのは、白井市の住民の方及び利害関係人の方です。

(2) 提出者が法人の場合は、法人名及び代表者名を記入してください。

裏面にもご意見をご記入いただけます。

意見の要旨  
・  
理由  
(具体的に)